

長田区地域包括支援センター運営協議会 資料(公開)

令和6年8月7日(水)

<資料目次>

1. 令和5年度あんしんすこやかセンターの運営状況について・・・P 1
 - (1) 各センターの月別実績報告書
 - ①長田区月別実績報告書・・・P 2
 - ②実績報告書(長田区)・・・P 3
 - ③各センター別実績報告書・・・P 5
 - ④全市月別実績報告書・・・P12
 - ⑤実績報告書(全市)・・・P13
 - ⑥長田区地域ケア会議実施状況・・・P15
 - ⑦あんしんすこやかセンター連絡会開催状況・・・P15
2. 令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書について・・・P16

1. 令和5年度あんしんすこやかセンターの運営状況について

(1) 各センターの月別実績報告書

- ①長田区月別実績報告書
- ②実績報告書（長田区）
- ③各センター別実績報告書
- ④全市月別実績報告書
- ⑤実績報告書（全市）
- ⑥長田区地域ケア会議実施状況
- ⑦あんしんすこやかセンター連絡会開催状況

令和5年度 年間

田原	一〇
00	一〇

1. 相談対応実案件数及び人数（新規を含む）

[illegible]

	ひきこもり	こども虐待 ケアラー
相談対応件数	12	0
実人数	13	0
うち新規人数	1	0
支援室と連携した実人数	0	0

2. 苦惱件数(再掲)

センター	人が店 の窓口	サービス係 制営之組	その他	合計
以件組	0	1	0	0
実人組	0	1	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広瀬・菅英	国数	2,612	対象人数	35,523
	(内訳)介護予防普及啓発に該当するもの	国数	1,225	対象人数
緊急対応件数(事故対応等)	件数	12		

4. 介護予防ケアマネジメント

[illegible]

6. 除外

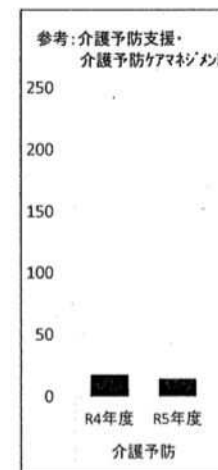
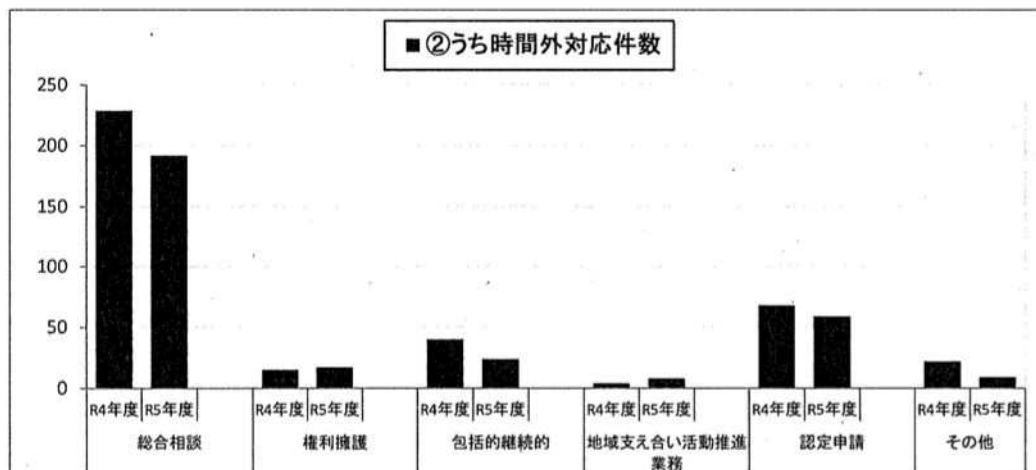
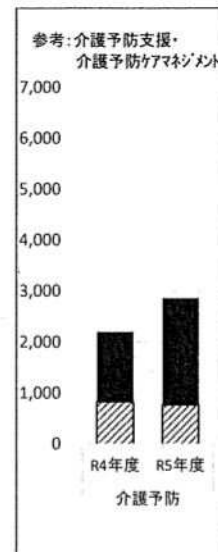
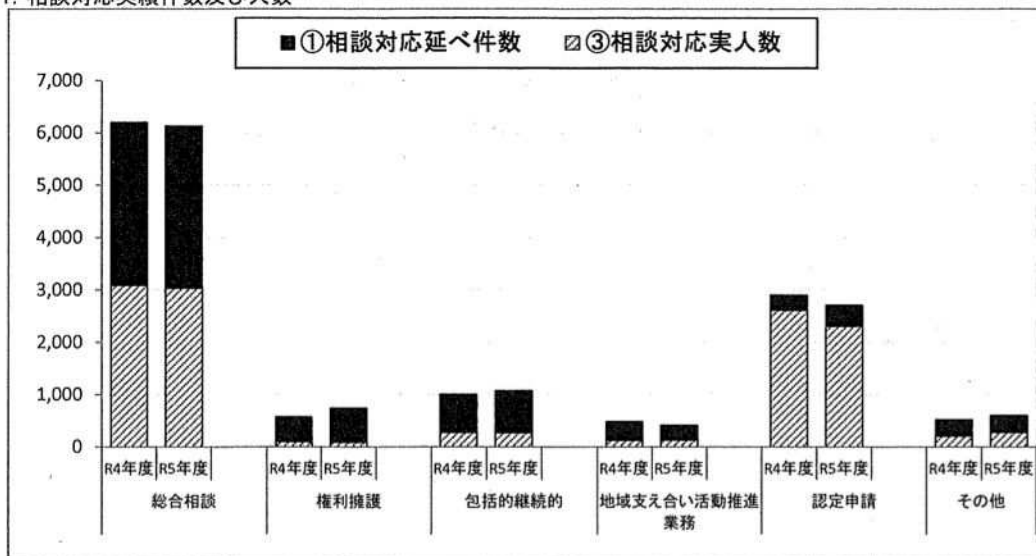
職員氏名	職別	登録番号			印字番号		印字番号		備考
		個人番号	法人番号	団体番号	個人番号	法人番号			
	センター職員(人)	0	0	0	0	0	0		
	センター職員(人)	0	0	0	0	0	0		
	センター職員(人)	0	0	0	0	0	0		
	町民課長(人)	0	0	0	0	0	0		
	手配係	0	0	0	0	0	0		
	事務係	0	0	0	0	0	0		
	庶務係	0	0	0	0	0	0		
	総務係	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0		

基本チェックリストの結果		
該当	100	うち所見数
全数	1	うち所見数
		1

[illegible][illegible]

令和5年度 実績報告書(長田区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	1,742	249	554	437	77	12	1,505	74	5	304	6	241	292	46	238	328	6,110
うち時間外対応	34	4	16	19	0	0	5	0	0	9	0	2	4	1	2	5	101
来所	761	62	163	73	32	50	150	12	0	36	0	82	65	35	774	63	2,358
うち時間外対応	30	3	9	5	0	2	1	0	0	1	0	2	5	0	22	1	81
訪問	640	52	273	516	63	125	1,101	45	0	80	7	78	166	277	1,601	173	5,197
うち時間外対応	21	3	10	24	0	3	9	0	0	4	0	2	8	3	34	2	123
その他	77	34	87	35	17	6	111	33	2	135	4	70	85	59	97	42	894
うち時間外対応	2	0	4	3	0	0	0	1	0	2	0	0	1	4	1	1	19
①相談対応延べ件数	3,220	397	1,077	1,061	189	193	2,867	164	7	555	17	471	608	417	2,710	608	14,559
前年度比	-4%	-23%	-1%	16%	18%	7%	30%	23%	-73%	37%	70%	0%	13%	-14%	-7%	16%	5%
1圏域あたり(件)	460	57	154	152	27	28	410	23	1	79	2	67	87	60	387	87	2,080
②うち時間外対応件数	87	10	39	51	0	5	15	1	0	16	0	6	18	8	59	9	324
前年度比	-8%	67%	-7%	-36%	-100%	150%	-17%	-	-	7%	-	-45%	-38%	100%	-13%	-59%	-18%
1圏域あたり(件)	12	1	6	7	0	1	2	0	0	2	0	1	3	1	8	1	46
③相談対応実人数	1,861	167	336	434	86	151	772	28	3	51	11	161	107	127	2,309	273	-
前年度比	0%	-19%	-3%	9%	-19%	-6%	-7%	-28%	0%	-2%	57%	-14%	15%	2%	-12%	33%	-
1圏域あたり(人)	266	24	48	62	12	22	110	4	0	7	2	23	15	18	330	39	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開業時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	3	1	0	2	6
実人数	0	3	1	0	2	6

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	35,523 件	24.1%	5,074.7 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	12 件	33.3%	1.7 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス担当者会議
回数	25,672	3,329

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	21 件	40.0%	3.0 件
	参加人数	486 人	28.2%	69.4 人
	(内訳)協議体開催数	7 件	-12.5%	1.0 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	27 件	200.0%	3.9 件
	参加人数	124 人	175.6%	17.7 人
自センター主催の会議等	開催数	39 件	85.7%	5.6 件
	参加人数	503 人	230.9%	71.9 人
小地域支え合い連絡会	開催数	55 件	-9.8%	7.9 件
	参加人数	480 人	4.8%	68.6 人
行政等主催の会議等	開催数	464 件	27.5%	66.3 件
	参加職員数	578 人	37.9%	82.6 人
地域主催の会議等	開催数	665 件	33.5%	95.0 件
	参加職員数	971 人	18.8%	138.7 人
ケアマネ等研修会	開催数	72 件	22.0%	10.3 件
	参加人数	482 人	10.6%	68.9 人
介護リフレッシュ教室	開催数	41 件	0.0%	5.9 件
	参加人数	255 人	0.8%	36.4 人
運営推進会議	開催数	103 件	56.1%	14.7 件
	参加職員数	104 人	0.0%	14.9 人
研修	回数	163 件	5.2%	23.3 件
	受講職員数	251 人	5.9%	35.9 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	102 件	61.9%	14.6 件
	参加職員数	222 人	88.1%	31.7 人
他機関との連絡調整	件数	4,508 件	12.8%	644.0 件

月別実績報告書 その1

(2023年度分)

センター番号:	44
センター名:	丸山

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				介護支援 ケアマネジャー 後見制度	権利擁護			困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害			
電話	116	76	30	3	3	0	100	0	52	0	14	115	557
うち訪問外対応	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
来所	78	15	9	1	1	0	20	0	1	0	5	113	260
うち訪問外対応	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
訪問	85	10	7	50	7	2	179	13	11	0	5	149	636
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	2	3	2	0	0	0	2	0	32	1	2	6	60
うち訪問外対応	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	291	104	48	54	11	2	301	14	96	1	19	278	1,513
うち訪問外対応	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
実人数	257	53	41	42	11	2	201	9	38	1	15	140	1,094
うち新規人数	176	28	28	25	8	2	114	2	7	1	10	68	723

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	1	1
実人数	0	0	0	1	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの		緊急対応件数(事故対応等)	
	回数	対象人数	回数	対象人数
	1	7,428	3	4,313

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数
	従来型	55	3	52	12	0
セルフレジ (要介護者含む)	簡易型	17	0	17	3	0
	セルフ型	0	0	0	0	0
予防給付	介護予防支援	145	6	139	34	0
モニタリング	回数	1,728	サービス担当者会議	回数	243	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	(内数)協働体制を有するもの		地域ケア会議の打ち合わせ		自センター主催の会議等		小地域支え合い連絡会		行政等主催の会議等		地域主催の会議等		ケアマネ等研修会		介護リフレッシュ教室		運営推進会議		研修		住民主体活動の後方支援		個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	
	開催数	参加人数	開催数	参加人数	開催数	参加人数	開催数	参加人数	開催数	参加人数	開催数	参加人数	開催数	参加人数	開催数	参加人数	開催数	参加人数	開催数	参加人数	開催数	参加人数	開催数	参加人数
	0	42	0	15	0	0	2	14	68	68	84	12	6	9	23	545	28	23	23	35	545	28	28	

月別実績報告書 その1

(2023年度分)

センター番号:	45
センター名:	名古屋あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										権利擁護				困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度		措置	高齢者 虐待	消費者 被害								
電話	775	78	315	190	42	9	154	27	0	94	3	50	64	15	147	48	2,011		
うち時間外対応	3	2	3	4	0	0	0	0	0	2	0	2	2	0	0	0	18		
来所	220	12	54	21	12	19	30	3	0	24	0	25	22	1	148	4	595		
うち時間外対応	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	7		
訪問	176	4	88	123	29	38	95	8	0	6	1	4	9	18	217	16	832		
うち時間外対応	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5		
その他	42	13	39	16	13	4	27	20	0	32	0	30	22	3	17	3	281		
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
合計	1,213	107	496	350	96	70	306	58	0	156	4	109	117	37	529	71	3,719		
うち時間外対応	6	3	4	7	0	0	0	0	0	3	0	3	3	0	1	1	31		
実人数	616	58	149	167	46	51	120	13	0	37	2	30	32	20	378	31	1,750		
うち新規人数	469	42	84	79	29	47	86	5	0	16	2	10	11	7	299	27	1,213		

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	2	0	0	2
実人数	0	2	0	0	2

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	865	対象人数	3,165
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	865	対象人数	3,165
緊急対応件数(事故対応等)	件数	6		

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託者のうち 新規数
総合事業のサービスのみの 従来型	99	0	99	12	0
簡易型	50	0	50	13	0
セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0	0	0
予防給付	339	7	332	97	0
モニタリング	回数	4,209	サービス担当者会議	回数	543

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	5	参加人数	168
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	4		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	1	参加人数	2
自センター主催の会議等	会議数	9	参加人数	72
小地域支え合い連絡会	開催数	6	参加人数	82
行政等主催の会議等	会議数	63	参加人数	75
地域主催の会議等	会議数	261	参加人数	362
ケアマネ研修会	開催数	11	参加人数	79
介護リフレッシュ教室	開催数	6	参加人数	76
運営推進会議	開催数	17	参加人数	17
研修	回数	36	受講職員数	48
住民主体活動の後方支援	参加回数	2	参加職員数	3
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	929		
(内数)ケース検討会	開催数	33		

月別実績報告書 その1

(2023年度分)

センター番号:	46
センター名:	池田宮川あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援					介護支援 要介護者 アセスメント	権利擁護				困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実部把握	介護保険 外サービス		基本 チェックリスト	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害				
電話	109	1	4	3	7	1	165	1	0	27	0	9	0	1	333
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
来所	75	10	14	2	0	1	6	1	0	0	0	7	3	9	231
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	75	9	8	27	8	23	193	5	0	7	1	6	17	94	711
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	1	7	2	1	0	0	5	6	0	4	0	0	6	1	36
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	260	27	28	33	15	25	369	13	0	38	1	22	31	104	1,311
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
実人数	237	24	24	31	9	25	233	10	0	5	1	22	23	103	1,088
うち新規人数	222	11	11	4	3	16	51	2	0	1	1	6	5	18	684

2. 苦情件数 (再掲)

センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	1	0	0	1
実人数	0	1	0	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	817	対象人数	5,965
		回数	153	対象人数	2,079
緊急対応件数(事故対応等)		件数	2		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスの み	類型	管理数				委託数				委託数のうち 同一法人への 新規数
		うち新規数	うち継続数	うち委託数	うち新規数	うち委託数	うち継続数	うち委託数	うち新規数	
セルフ型 (要介護者含む)	従来型	70	0	70	23	0	0	0	0	0
	簡易型	96	0	96	9	0	0	0	0	0
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予防給付	介護予防支援	167	0	167	58	0	0	0	0	0
モニタリング	回数	2,941	サービス担当者会議			回数	443			

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	(内数)協働体機能を有するもの	開催数	5	参加人数	109
		開催数	0		
地域ケア会議の打ち合わせ		回数	12	参加人数	68
自センター主催の会議等		会議数	11	参加人数	144
小地域支え合い連絡会		開催数	3	参加人数	28
行政等主催の会議等		会議数	55	参加職員数	70
地域主催の会議等		会議数	77	参加職員数	84
ケアマネ等研修会		開催数	10	参加人数	75
介護リフレッシュ教室		開催数	6	参加人数	40
運営推進会議		開催数	22	参加職員数	22
研修		回数	30	受講職員数	38
住民主体活動の後方支援		参加回数	1	参加職員数	1
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整		件数	705		
(内数)ケース検討会		開催数	17		

月別実績報告書 その1

(2023年度分)

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

センター番号:	47
センター名:	御蔵あんしんすこやかセンター

	総合相談支援				介護保険 受給者数 アセスメント	権利擁護				施設事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握 外サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害					
電話	104	44	28	9	4	0	0	53	2	56	19	19	86	1,343
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
来所	60	6	6	1	2	8	0	2	0	6	4	6	119	289
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	35	5	19	33	3	30	0	9	1	5	14	10	242	915
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
その他	5	3	1	0	0	1	0	18	2	7	12	10	26	160
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	204	58	54	43	9	39	0	82	5	74	45	406	153	2,707
うち訪問外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
実人数	169	47	41	37	8	38	0	30	3	50	33	383	129	1,902
うち新規人数	122	27	27	30	7	36	0	9	2	32	10	34	86	1,085

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	1	0	1
実人数	0	0	1	0	1

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	151	対象人数	2,533
		回数	56	対象人数	987
緊急対応件数(事故対応等)		件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託のうち 居宅介護 支援員	委託のうち 新規数
予防給付	従来型	90	6	84	27	27	1
	簡易型	61	2	59	19	9	1
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0	0	0	0
モニタリング	介護予防支援	334	9	325	117	6	3
回数	4,165	サービス担当者会議	回数	820			

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	(内数)施設機能有するもの	開催数	2	参加人数	20
地域ケア会議	地域ケア会議の打ち合わせ	回数	0	参加人数	0
	自センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	3
	小地域支え合い連絡会	開催数	8	参加人数	74
行政等主催の会議等	行政等主催の会議等	会議数	81	参加職員数	114
	地域主催の会議等	会議数	138	参加職員数	171
	ケアマネ等研修会	開催数	10	参加人数	62
介護リフレックス教室	介護リフレックス教室	開催数	6	参加人数	21
	運営推進会議	開催数	8	参加職員数	9
	研修	回数	17	受講職員数	26
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	住民主体活動の後方支援	参加回数	34	参加職員数	46
	(内数)ケース検討会	件数	765		
		開催数	13		

月別実績報告書 その1 (2023年度分)

センター番号:	48
センター名:	西代あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援							権利擁護				困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計	
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト		介護支援 計画 アセスメント	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待						消費者 被害
電話	160	15	59	118	1	0	14	0	0	4	0	17	3	0	25	0	416
うち訪問対応	12	1	4	12	0	0	1	0	0	0	0	0	-0	0	2	0	32
来所	93	4	32	24	8	6	6	2	0	2	0	14	5	1	97	0	294
うち訪問対応	13	0	4	3	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	10	0	33
訪問	75	9	71	213	7	18	66	0	0	4	0	7	5	15	151	0	641
うち訪問対応	15	2	7	21	0	3	8	0	0	0	0	0	0	1	20	0	77
その他	5	1	9	13	3	0	0	0	0	0	0	3	2	0	4	0	40
うち訪問対応	1	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7
合計	333	29	171	368	19	24	86	2	0	10	0	41	15	16	277	0	1,391
うち訪問対応	41	3	17	39	0	4	9	0	0	0	0	1	1	1	33	0	149
実人数	292	22	109	250	17	24	86	2	0	5	0	25	6	14	277	0	1,129
うち新規人数	271	21	62	179	17	24	85	2	0	1	0	17	4	5	266	0	954

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	1,507
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	対象人数	522
緊急対応件数(事故対応等)	件数		0

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスの み	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 新規数
	従来型	86	3	83	10	1
	簡易型	70	4	66	2	0
セルフレ型 (要介護者含む)	セルフレ型	0	0	0	0	0
	介護予防支援	273	5	268	48	0
モニタリング	回数	4,199	サービス担当者会議		回数	526

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	43
(内数)協議機能をもつもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	5
自センター主催の会議等	会議数	1	参加人数	18
小地域支え合い連絡会	開催数	3	参加人数	39
行政等主催の会議等	会議数	69	参加人数	79
地域主催の会議等	会議数	54	参加人数	76
ケアマネ研修会	開催数	12	参加人数	81
介護リフレッシュ教室	開催数	8	参加人数	19
運営推進会議	開催数	12	参加人数	12
研修	回数	16	受講人数	16
住民主体活動の協力支援	参加回数	0	参加人数	0
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	922		
(内数)ケース検討会	開催数	8		

月別実績報告書 その1

(2023年度分)

センター番号:	49
センター名:	真野真備あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援					介護支援 ケアマネジャー アセスメント	権利保護			困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	要介護 外サービス	介護保険 サービス		成年 後見制度	措置	高齢者 虐待					
電話	421	6	42	109	10	2	32	0	40	1	86	11	12	1,036
うち時間外対応	10	0	1	2	0	0	0	0	3	0	0	1	0	18
来所	105	2	7	5	6	7	4	0	1	0	13	7	10	265
うち時間外対応	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
訪問	142	1	9	51	3	13	9	0	35	0	33	24	404	874
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	2	1	2	10
その他	20	0	10	5	1	1	3	0	42	0	14	15	37	178
うち時間外対応	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
合計	688	9	68	170	20	23	48	0	116	1	146	62	519	2,353
うち時間外対応	11	0	1	2	0	0	1	0	8	0	2	2	1	31
実人数	428	6	41	113	14	21	8	0	23	1	84	44	506	1,502
うち新規人数	400	4	27	92	12	17	3	0	6	1	63	33	504	1,325

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	73	対象人数	5,573
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	26	対象人数	667
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスの み	類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 要介護1以上の人数
	従来型	101	0	101	42	12
	簡易型	73	2	71	22	15
	セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0	0	0
予防給付	介護予防支援	343	5	338	159	56
モニタリング	回数	3,642	サービス担当者会議		回数	445

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	2	参加人数	20
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	1		
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	2	参加人数	4
自センター主催の会議等	開催数	13	参加人数	225
小地域支え合い連絡会	開催数	20	参加人数	161
行政等主催の会議等	開催数	65	参加職員数	79
地域主催の会議等	開催数	29	参加職員数	79
ケアマネ研修会	開催数	12	参加人数	73
介護リフレックス教室	開催数	5	参加人数	31
運営推進会議	開催数	23	参加職員数	23
研修	回数	34	受講職員数	79
住民主体活動の後方支援	参加回数	16	参加職員数	66
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	308		
(内数)ケース検討会	開催数	25		

月別実績報告書 その1 (2023年度分)

センター番号:	50
センター名:	新長田あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援										介護基本 費・介護予防 ケアマネジメント	権利保護				困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 通所相談	認知症に 関する相談	実態把握	介護保険 外サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害										
電話	57	29	76	5	10	0	30	7	5	34	1	13	73	1	20	54	415			
うち時間外対応	9	1	7	1	0	0	3	0	0	4	0	0	2	0	0	3	30			
来所	130	13	41	19	3	9	15	2	0	6	0	15	22	3	128	18	424			
うち時間外対応	15	2	3	1	0	1	1	0	0	0	0	0	3	0	12	1	39			
訪問	42	14	71	19	6	1	21	5	0	8	2	18	48	6	200	20	481			
うち時間外対応	5	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	11	0	29			
その他	2	7	24	0	0	0	10	4	2	7	0	14	22	26	8	12	138			
うち時間外対応	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	4	0	1	8			
合計	231	63	212	43	19	10	76	18	7	55	3	60	165	36	356	104	1,458			
うち時間外対応	29	4	14	3	0	1	4	0	0	5	0	0	13	5	23	5	106			
実人数	208	44	138	30	17	9	63	12	3	31	3	33	91	28	329	77	1,116			
うち新規人数	201	34	97	25	10	9	46	8	3	11	1	23	41	12	318	61	900			

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがお の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	回数	対象人数	8,252
(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	対象人数	8,112
緊急対応件数(事故対応等)	件数	0	

4. 介護予防ケアマネジメント

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち 要介護1以上の 新規数
総合事業のサービスのみの 従来型	97	0	97	24	0
簡易型	60	0	60	4	0
セルフ型 (要介護者含む)	0	0	0	0	0
予防給付	384	0	384	91	0
モニタリング	4,786	サービス担当者会議	回数	509	

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	開催数	参加人数	73
(内数)協議体機能を有するもの	開催数	参加人数	
地域ケア会議の打ち合わせ	回数	3	17
自センター主催の会議等	会議数	4	41
小地域支え合い連絡会	開催数	13	82
行政等主催の会議等	会議数	63	71
地域主催の会議等	会議数	22	36
ケアマネ等研修会	開催数	5	29
介護リフレッシュ教室	開催数	6	31
運営推進会議	開催数	12	12
研修	回数	7	16
住民主体活動の後方支援	参加回数	14	41
個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	334	
(内数)ケース検討会	開催数	4	

月別実績報告書 その1

(令和5年度 年間)

センター番号:	全市
センター名:	

1. 相談対応実績件数及び人数 (新規を含む)

	総合相談支援				介護予防ケア マネジメント	権利保護				困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・ 退所相談	認知症に 関する相談	実態把握 外サービス	基本 チェックリスト	成年 後見制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害					
電話	53,319	7,413	14,549	9,299	93	72,187	131	5,234	281	14,463	2,314	4,821	9,650	206,221
うち訪問外対応	2,727	263	674	474	3	2,555	7	288	10	437	58	126	511	8,716
来所	13,543	1,412	2,816	1,017	298	3,652	173	419	29	1,654	1,358	9,646	1,458	39,167
うち訪問外対応	774	93	154	54	14	164	4	27	2	64	39	14	100	1,898
訪問	11,317	1,027	3,933	7,443	810	29,122	504	1,381	108	2,192	3,487	14,721	2,344	82,116
うち訪問外対応	477	37	177	249	29	763	8	75	6	78	54	383	139	2,618
その他	2,459	437	1,347	1,213	24	4,507	135	1,594	58	1,315	1,048	1,500	2,319	23,797
うち訪問外対応	110	18	58	61	3	215	2	54	4	52	141	56	270	1,116
合計	80,638	10,289	22,645	18,972	1,225	109,468	1,703	8,628	476	19,624	13,447	30,668	15,771	351,301
うち訪問外対応	4,088	411	1,063	838	49	3,697	21	444	22	631	664	267	915	14,348
実人数	48,726	5,571	10,497	11,159	1,131	59,726	769	2,076	274	10,331	3,392	26,539	8,323	202,539
うち新規人数	31,819	3,653	6,030	6,570	1,021	14,758	388	648	254	5,436	2,953	24,917	4,834	106,998

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがね の窓口	サービス事 業者	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	28	42	24	3	100
実人数	28	40	24	3	98

3. 広報啓発・緊急対応

広報・啓発	(内数)介護予防普及啓 発に該当するもの	回数	30,070	対象人数	276,678
		回数	12,547	対象人数	123,993
緊急対応件数(事故対応等)		件数	159		

4. 介護予防ケアマネジメント

総合事業のサービスのみのみ	類型	管理数				委託数のうち 一人一人への要 求件数	
		5,512	149	5,363	1,652	177	50
	従来型	4,600	124	4,476	877	139	29
	簡易型	0	0	0	0		
	セルフ型 (要介護者含む)	17,709	341	17,368	5,800	511	117
予防給付	介護予防支援						
モニタリング	回数	230,557	サービス担当者会議	回数	29,787		

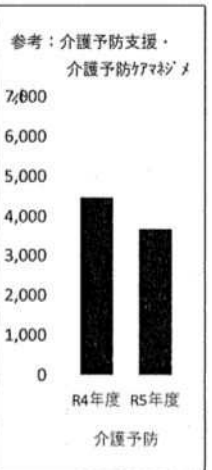
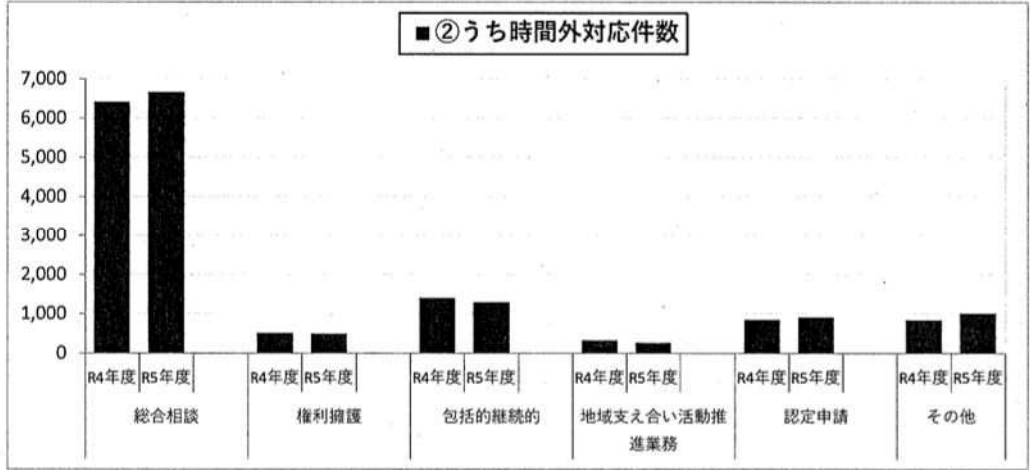
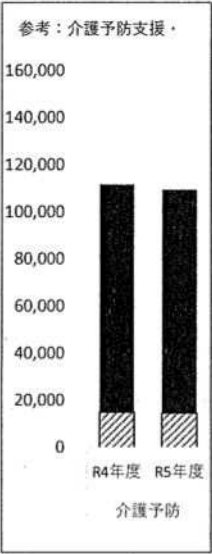
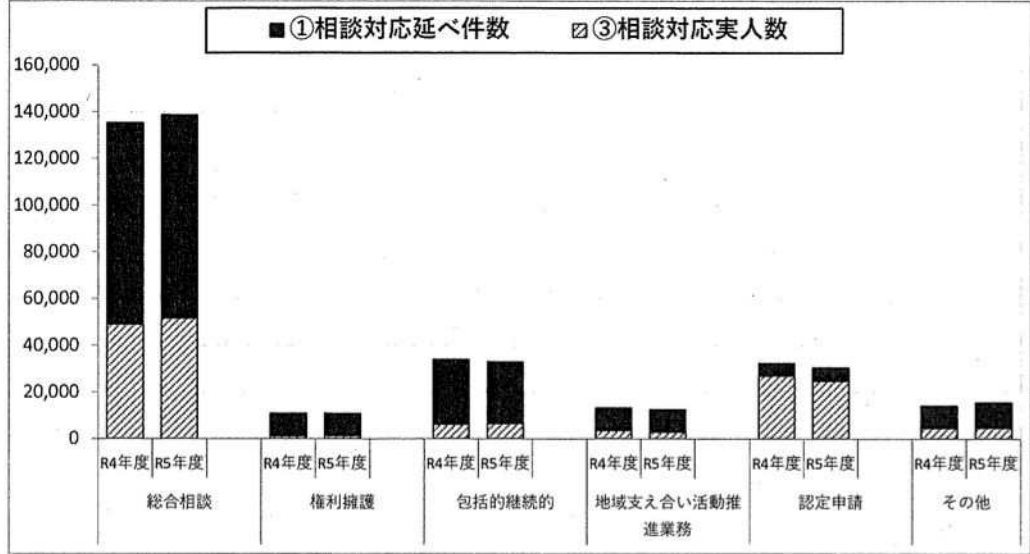
セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

地域ケア会議	(内数)短体機能をもつもの	開催数	197	参加人数	3,778
		開催数	64		
	地域ケア会議の打ち合わせ	回数	212	参加人数	681
	自センター主催の会議等	会議数	487	参加人数	5,670
	小地域支え合い連絡会	開催数	694	参加人数	7,642
	行政等主催の会議等	会議数	3,610	参加職員数	4,553
	地域主催の会議等	会議数	6,647	参加職員数	8,864
	ケアマネ等研修会	開催数	265	参加人数	2,310
	介護リフレクチュ教室	開催数	412	参加人数	3,286
	運営推進会議	開催数	1,105	参加職員数	1,202
	研修	回数	1,563	受講職員数	2,518
	住民主体活動の後方支援	参加回数	1,175	参加職員数	1,818
	個別ケース対応に関する他機関との連絡調整	件数	69,135		
	(内数)ケース検討会	開催数	1534		

令和5年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援						介護予防支援・介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	認知症に関する相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	53,319	7,413	14,549	9,299	2,490	93	72,187	891	131	5,234	281	14,463	9,086	2,314	4,821	9,650	206,221
うち時間外対応	2,727	263	674	474	113	3	2,555	7	0	288	10	437	470	58	126	511	8,716
来所	13,543	1,412	2,816	1,017	914	298	3,652	173	9	419	29	1,654	769	1,358	9,646	1,458	39,167
うち時間外対応	774	93	154	54	45	14	164	4	0	27	2	64	39	14	350	100	1,898
訪問	11,317	1,027	3,933	7,443	1,157	810	29,122	504	26	1,381	108	2,192	2,544	3,487	14,721	2,344	82,116
うち時間外対応	477	37	177	249	41	29	763	8	4	75	6	78	98	54	383	139	2,618
その他	2,459	437	1,347	1,213	320	24	4,507	135	16	1,594	58	1,315	1,048	5,505	1,500	2,319	23,797
うち時間外対応	110	18	58	61	14	3	215	2	1	54	4	52	57	141	56	270	1,116
①相談対応延べ件数	80,638	10,289	22,645	18,972	4,881	1,225	109,468	1,703	182	8,628	476	19,624	13,447	12,664	30,688	15,771	351,301
前年度比	3%	8%	-1%	-1%	18%	-5%	-2%	-10%	-10%	0%	59%	2%	-10%	-5%	-6%	11%	0%
1圏域あたり(件)	1,034	132	290	243	63	16	1,403	22	2	111	6	252	172	162	393	202	4,504
②うち時間外対応件数	4,088	411	1,063	838	213	49	3,697	21	5	444	22	631	664	267	915	1,020	14,348
前年度比	5%	19%	-6%	-7%	57%	48%	-18%	-40%	-50%	-2%	47%	-5%	-11%	-19%	7%	21%	-3%
1圏域あたり(件)	52	5	14	11	3	1	47	0	0	6	0	8	9	3	12	13	184
③相談対応実人数	31,819	3,653	6,030	6,570	2,541	1,021	14,758	388	23	648	254	5,436	1,153	2,953	24,917	4,834	-
前年度比	5%	8%	4%	3%	17%	-2%	-2%	-11%	-21%	0%	59%	9%	-5%	-17%	-8%	4%	-
1圏域あたり(人)	408	47	77	84	33	13	189	5	0	8	3	70	15	38	319	62	-

※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	28	42	24	3	3	100
実人数	28	40	24	3	3	98

3. 広報啓発・緊急対応

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発	対象人数	276,678 件	7.0%	3,547.2 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	159 件	15.2%	2.0 件

4. 介護予防ケアマネジメント

	モニタリング	サービス 担当者会議
回数	230,557	29,787

5. 地域支え合い活動推進事業・会議等

実施内容		令和5年度	前年度比	1圏域あたり
地域ケア会議	開催数	197 件	-3.0%	2.5 件
	参加人数	3,778 人	5.7%	48.4 人
	(内訳)協議体開催数	64 件	-12.3%	0.8 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	212 件	-19.7%	2.7 件
	参加人数	681 人	-3.8%	8.7 人
自センター主催の会議等	開催数	487 件	-7.6%	6.2 件
	参加人数	5,670 人	-2.4%	72.7 人
小地域支え合い連絡会	開催数	694 件	2.2%	8.9 件
	参加人数	7,642 人	10.1%	98.0 人
行政等主催の会議等	開催数	3,610 件	4.7%	46.3 件
	参加職員数	4,553 人	4.2%	58.4 人
地域主催の会議等	開催数	6,647 件	13.0%	85.2 件
	参加職員数	8,864 人	4.6%	113.6 人
ケアマネ等研修会	開催数	265 件	5.2%	3.4 件
	参加人数	2,310 人	11.9%	29.6 人
介護リフレッシュ教室	開催数	412 件	0.7%	5.3 件
	参加人数	3,286 人	10.5%	42.1 人
運営推進会議	開催数	1,105 件	117.1%	14.2 件
	参加職員数	1,202 人	100.7%	15.4 人
研修	回数	1,563 件	-1.0%	20.0 件
	受講職員数	2,518 人	5.7%	32.3 人
住民主体活動の後方支援	参加回数	1,175 件	-8.1%	15.1 件
	参加職員数	1,818 人	0.1%	23.3 人
他機関との連絡調整	件数	69,135 件	-7.9%	886.3 件

【令和5年度 あんしんすこやかセンター 地域ケア会議について】

1. 地域ケア会議の経過

平成25年度に真野真陽あんしんすこやかセンターでモデル実施、平成26年度より長田区内あんしんすこやかセンターの全センターで地域ケア会議を開催している。

2. 各あんしんすこやかセンターの開催状況（令和6年3月末現在）

	令和5年度
丸山	開催回数：2回 ・ 認知症について～地域で支え合うためにできること～（認知症声かけ訓練を同時実施） ・ 日中独居高齢者の見守りの現状と課題について
名倉	開催回数：5回（地域：地域全体1回・各地域3回） ・ 自分たちの地域の課題を考える ・ 地域課題の解決に向けて 「認知症になっても暮らしやすい地域づくり」 ・ 独居の認知症高齢者を地域でどう見守っていくか
池田宮川	開催回数：3回 ・ 長田つながり隊（センターが立ち上げたプラットフォーム型の交流の場）から見えてきた課題解決に向けて（全体・具体的な課題解決に向けて2回）
御蔵	開催回数：2回 ・ 認知症になった場合に安心して相談できる地域について ・ 自宅がゴミ屋敷となり、生活できない状態の方の生活の見通しを明確化
西代	開催回数：2回 ・ 高齢者見守り体制について地域住民との情報共有 ・ 独居の認知症高齢者の地域における支援について
真野真陽	開催回数：1回 ・ 圏域内のつどいの場の開催にむけて
新長田	開催回数：3回 ・ 市営住宅におけるゴミ捨て課題について ・ 高齢者が関わる住まいの問題や地域が抱える空地・空き家問題について ・ 認知症の方のオートロックマンション内での見守りについて

【令和5年度 あんしんすこやかセンター連絡会開催状況】

年間計画にもとづき、原則第4（月）の午後 各あんしんすこやかセンターの代表職員（各月一職種ごと）が集まり、課題解決にむけての情報共有・助言を行い、あんしんすこやかセンターの質の向上を図る。

2. 令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書について

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 44

あんしんすこやかセンター名：丸山あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 辻野 幸夫

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターは、地域住民にとって必要なサービスや支援に繋がられるよう「地域で見守り・支えあう」地域づくり、地域包括ケアシステムの構築を図っていきます。そのために、地域住民・団体・公的機関・各関係機関と密に連携をとっていきます。

平日の9時～17時と土曜日の9時～12時を開所し、開所時間外の電話連絡は、4職種で当番制にしている携帯電話に転送される設定にし、24時間365日相談対応が出来る体制をとっていきます。

2. 職員の配置について

当センターは、保健師、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を各1名、社会福祉士2名、介護予防プラン担当の介護支援専門員を2名の計7名を配置します。また法人から、事務処理の応援職員を週に2回午前のみ配置します。

全ての職員が当センターの役割及び業務内容全般を理解したうえで、連携・協力していきます。

3. 総合相談支援業務について

地域住民からの様々な相談に対し、社会資源を含め最新で適切な情報提供ができる様、体制を整えます。また日々の相談等に対し、毎朝のミーティングで情報共有を行うと同時に、定期的カンファレンス、回覧ノート等を使用し、適切な対応を行ってまいります。さらに、職員の専門知識・スキルの向上の為に研修への参加体制も整えます。

また、今後も集いの場や、センター発行の「くらしのたより」を通じて広くセンターの役割を広報することにより、多くの総合相談対応を行っていただけるようにします。

4. 権利擁護業務について

権利擁護全般として、社会福祉士を筆頭に、医療・介護サービス事業所、地域住民等への啓発活動を行います。また、センター内での情報共有・ケースカンファレンスを行いチームアプローチを重視した取り組みを行います。

成年後見制度については、関係機関や地域住民にパンフレットや「広報誌 くらしのたより」の配布により啓発活動を行います。

虐待防止に関して、広報誌「くらしのたより」等に掲載し、地域住民に対し早期の気づきを促

します。民生委員定例会や集いの場などで、気づきのポイントや通報の流れなどの説明を行います。消費者被害に関しては、地域住民・サービス事業所に情報提供や注意喚起を継続して行っています。また、新たな情報を入手次第、速やかに情報提供を行うようにします。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域住民が、住み慣れた丸山地区で暮らし続けられるよう、4職種のチームアプローチを大切に、保健・医療・福祉に関する相談・支援等に包括的かつ継続的に対応していきます。そのためにも日頃から各関係機関との連携を図っていきます。

センター4職種が交互に管轄圏域内のケアマネジャーへの個別訪問を実施し、信頼関係の構築を図ることによって、個別ケースの相談、関係機関との連携支援、ケアマネジャー同士のネットワーク構築支援とともに虐待ケースの早期発見と早期通報のための情報提供を行います。また、ケアマネジャーの実践力向上の機会としての事例検討会を長田区内及び丸山地区にて丸山地区内の主任ケアマネとともに企画、運営にて開催します。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

丸山地区は、急な坂道・階段が多いことから、足腰が弱くなってしまうと外出が出来なくなり、閉じこもりに繋がる可能性があります。フレイル・介護予防に関して関心が高い住民も多く、地域で行っている健康体操などへの元気な参加者も増えています。介護予防ケアマネジメント利用者も含めて地域住民へ「くらしのたより」などを使って、地域資源の広報と啓発をしていくことで、フレイル予防や悪化防止の関心をもってもらえるようにして、地域の取り組みへの参加者を増やします。

また、「自立支援」を目指し、利用者の意欲や、潜在能力、家族の支援等様々な観点からアセスメントを行い、的確なマネジメントが行えるよう、職員のスキル向上に努めます。

7. 地域支えあい推進事業について

地域支えあい推進員を中心に、地域住民同士で見守り・支え合う体制づくりの支援を行っています。コロナ禍で集いの場、喫茶が実施出来ていない所が多いが、地域住民から開催箇所を増やしたいとの声もあり、皆が安心して実施、参加できるよう、再開・新規開催の動きがあれば長田区社会福祉協議会とも連携して支援者を支援していきます。また開催された折には、喫茶等に参加し、各地域団体や支援者等と情報共有を行います。

8. 認知症に関する取り組みについて

丸山地区は、高齢化率が約40%と非常に高く、それに伴い、認知症有病率も高まるため、相談があった際に、認知症の人を早期に適切な専門機関へつなぐことや、医療サービスから介護サービスへの切れ目のない対応ができるよう、認知症疾患医療センターや認知症初期集中支援チーム、関係機関等と連携していきます。

また、地域住民が認知症を正しく理解し、住民が日ごろから認知症の方にできることを考える体制構築に向けて、認知症サポーター養成講座や認知症予防活動への支援と、住民と共に声掛け訓練を行います。

さらに、昨年度の声掛け訓練と地域ケア会議で「若い世代や子どもを含めた幅広い世代へ認知症についての啓発が必要」との意見を生かし、広い世代への啓発活動を進めていきます。

9. 民生委員等地域との連携について

地域の支え合い体制を構築するため、毎月の民児協定例会に出席し、毎月の広報物による啓発と、気になる高齢者等の情報共有を行います。さらに小地域支え合い連絡会を、2回を目標に実施し、民生委員・支援員・友愛訪問員と情報交換を密に行い、地域課題・個別事例の課題解決に向けて取り組んでいきます。

民生委員、圏域内関係機関（医療機関、サービス事業所、施設）との連絡会（仮称 丸山の集い）を年1回以上行い、顔の見える関係づくり、情報交換を行います。

10. 医療機関との連携について

切れ目のない在宅医療・介護提供体制が構築できるように、多職種連携を図っていきます。主治医等との連携はもちろんのこと、各医療機関等と地域ケア会議等を通じて、顔の見える関係づくりを行います。またスムーズな体制構築に向けて、医療介護サポートセンターとの連携をより強化します。圏域内の医療機関や医療介護事業所と住民ニーズに合わせたフレイル予防に取り組めます。

11. その他関係機関との連携について

地域のフォーマルおよびインフォーマルな社会資源を地域住民が活用できるよう、丸山独自の『くらしの便利帳』を、各関係機関・地域団体・地域住民と連携をとりながら配布します。

また、高齢化率が高く高齢者世帯、日中独居高齢者世帯も増加傾向となり、認知症の方への対応も地域課題となっている。そのため、商業施設、郵便局、コープ、生活協同組合等の神戸市高齢者見守り協力事業の事業者との連携強化を行い地域の見守り体制構築に向けた地域ケア会議（個別ケア会議）を開催します。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、数多くの事業所・施設から利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービスおよび福祉サービスが、総合的かつ効率的に提供されるように配慮いたします。また、サービスが特定の法人や事業所に偏らないよう、幅広い選択肢を提示します。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：45

あんしんすこやかセンター名： 名倉あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 木村 聡

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

あんしんすこやかセンターにおける各種相談や緊急時の対応を、午前9時～午後5時まで（土、日、12月31日～1月3日を除く）の窓口での対応と併せて、土曜日、日曜日や夜間等の時間帯においても、管理者の携帯電話に転送されることにより、24時間相談に応じる体制をとる。また、土曜日、日曜日の窓口対応、訪問についても、相談者の状況に応じて、臨機応変に対応する。

2. 職員の配置について

あんしんすこやかセンターで担うべき各種業務について必要な専門性を持った職員を配置し、多職種連携によるチームアプローチによって、様々な地域課題への取り組みや高齢者等の在宅生活を適切に支援できるように努める。

また、指定介護予防支援事業者として、予防給付ケアマネジメントに必要な職員を確保する。

3. 総合相談支援業務について

①早期発見、早期対応ができるネットワーク作り

民生委員や関係機関とのネットワークを強化するとともに、新たなネットワークを開拓、構築することにより、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、適切な支援と問題発生の防止に努める。

②あんしんすこやかセンターの周知

相談しやすいセンターを目指し、名称や業務内容を積極的に広報する。

毎月広報紙を発行。地域行事や訪問時などに積極的に配布する。加えてブログによる情報発信、関係事業者や医療機関に広報紙送付するなどにより、「あんしんすこやかセンター」の存在や役割の周知に努め、身近な頼れる相談先となり、地域の方々の安心感につながるよう努める。

あんしんすこやかセンターの広報の機会を持つために、地域行事へ参加する。

③相談の早期対応ができる

来所、電話、訪問等による様々な相談に応じられるよう、センターの4職種が協力して対応する。

4. 権利擁護業務について

地域の住民、民生委員、介護支援専門員などの支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行う。

①月1回作成しているセンター通信を活用し、成年後見制度や虐待、消費者被害についての広報

啓発を実施する。地域行事や専門職の会議等で平均月500枚程度の配布を継続する。

②長田区内あんしんすこやかセンターと合同で介護サービス事業所やケアマネジャーを対象に虐待対応の研修会を開催する。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、包括的・継続的なケア体制の構築、地域における介護支援専門員のネットワークの構築・活用、介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談、地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言を行う。

①区内他センターと協力し「ケアマネジャー連絡会」を開催し、ケアマネジャーの資質と専門性の向上を目的とした研修を開催する。今年度はケアマネジャーが対応に苦慮する、家族に対する介護等を日常的に行っている児童や、障害者、生活困窮者、難病患者等、高齢者以外の対象者への支援に関する知識等に関する研修を開催する。

②地域ケア会議を活用し、多職種が個別ケースについてあらゆる視点からの検討を行い、個人的課題の解決を図りながら、地域全体の課題抽出につなげる。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

医療機関やサービス事業所等のリハビリ専門職と連携し、利用者・家族の心身の状態に応じたサービス選択や日常生活動作の工夫点などに関する専門的な助言を受け、自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントを目指す。心身機能を正しく評価した上で、対象者のニーズに合わせた適切かつ多様なサービスの提供によって、地域とのつながりを維持するなど、自立支援に資するケアマネジメントの強化を図る。

7. 地域支え合い活動推進事業について

①小地域支え合い連絡会の開催

各民生委員児童委員協議会で定期的に小地域支え合い連絡会を行い、各地域の現状や課題について話し合う。

②コミュニティ作り支援

地域の現状や課題を分析し、住民相互の見守りが行えるようなコミュニティが継続できるように、話し合いの場を持ち支援を行う。また、交流機会の減少に対して、地域ニーズに沿った新たな集い場づくりのために、継続的に支援を行う。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の人にやさしいまちづくりの推進を継続して行う。

認知症の人や家族が、住み慣れた環境で少しでも長く暮らせるよう支援する。

①医療機関や関係機関、地域と連携し、対象者の早期発見、早期治療につなげる。

②MCI段階での早期発見、早期治療によるメリットを広報する。

③地域行事に参加し、あんしんすこやかセンターが身近な認知症の相談窓口であることを周知する。

④「認知症神戸モデル」の普及啓発を積極的に行うことで、早期受診ができ、それぞれの症状に応じ、その後の生活に備えられるようにする。

⑤高齢者の介護に携わる家族への介護離職防止や介護負担軽減のため、介護リフレッシュ教室を開催する。

⑥高齢者だけでなく子どもや若い世代の人たちに、高齢者や認知症について学ぶ機会を継続してつくる。

⑦認知症サポーター養成講座や認知症高齢者への声掛け訓練を行う。

9. 民生委員等地域との連携について

地域の民生委員や友愛訪問ボランティア、自治会役員等との連携は、高齢者が安心して生活できる地域づくりを進めるためには必要不可欠である。しかし、民生委員が欠員となった地域の状況が継続し、自治会が消滅または機能不全に陥っている地域が増えている。その為、課題を抱えた住民の実態把握や地域課題への対応を行うにあたっては、これまで以上に、民生委員をはじめとした地域の支援者との連携を強化することが求められる。そこで、「小地域支え合い連絡会」だけでなく、民生委員や地域の自治会・ふれあいのまちづくり協議会等、地域住民と連携を図り、課題解決に向けた支援を行うための機会を持つ。

10. 医療機関との連携について

慢性疾患や複数の疾病を抱え、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるために、地域包括ケアシステム構築の推進が求められている。そのためには、地域の医療・介護の連携が重要である。地域包括ケア実現のため、医療機関と個別に情報交換を行うだけでなく、ケアマネジャー連絡会や地域ケア会議等を通じ、ネットワークや支援体制の強化につなげる。

11. その他関係機関との連携について

可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるような地域づくりを目指して、地域ケア会議に地域生活に密着している機関（警察、郵便局など）にも参加を呼びかけ、地域課題をともに検討、連携できるようにする。また、ケアマネジャーと民生委員との連携の為の仕組みの構築、医療機関や介護サービス事業所などに地域行事に参画する機会の創出により包括的な地域連携を目指す。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

センターが介護・福祉行政の一翼を担う「公益的な機関」とあるとの視点から、各種法令の順守に努め、公正・中立性を堅持して事業運営を行うよう、特定のサービス提供機関に偏ることなく広くできる限り多くのサービス提供機関と連携する。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 46

あんしんすこやかセンター名：池田宮川あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 植野 礼子

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターでは、日曜日と年末年始（12月31日～1月3日）以外の9:00～18:00まで開所しており、それ以外の時間に関しては4職種が輪番制で24時間の電話連絡・相談の出来るオンコール体制を継続していきます。毎日のミーティングや随時の情報共有により途切れのない支援が継続できるようにします。職員全員が研修に積極的に参加し、スキルアップが出来るよう最新の情報共有や勉強会を実施していきます。また事業計画の進捗状況や振り返りも含め、月1回以上のセンター内会議を継続していきます。

2. 職員の配置について

経験のある看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員・加配の主任介護支援専門員と介護予防支援従事者1名を配置し、医療・介護・福祉の専門職がそれぞれの専門性を活かし、より充足したチームアプローチを行える体制をとっていきます。

3. 総合相談支援業務について

新規相談については、毎朝のミーティングやその都度の情報共有を行うことで、途切れのない支援が行えるようにしていきます。来所が難しい場合には訪問を行うなど相談内容に合わせた柔軟な対応を行っていきます。相談内容に応じて、フォーマル・インフォーマルを含めた情報を把握し、必要な関係機関につなぐことが出来るよう努めます。また他圏域などからの相談に関しても、他のセンターや関係機関と連携を図ることでスムーズな支援に繋がっていきます。

4. 権利擁護業務について

地域の高齢者が尊厳ある生活の確保ができるよう、社会福祉士が中心となり多職種と連携して対応します。地域の民生委員・児童委員協議会の定例会や給食会など集まりの際に啓発や広報誌などを活用した情報提供を行っていきます。特に特殊詐欺や消費者被害に関しては警察と連携し、素早く地域住民に対して情報の発信ができるようセンターで作成したチラシ等を活用し啓発などの広報を行います。また圏域内の事業所などにも広報をしていきます。

虐待については、必ず複数名で対応し、4職種で随時進捗状況の確認を行い、関係機関とも協力し今後の方針等を検討していきます。

事業所とともに、虐待対応について個別ケース会議開催などで理解を深められるよう工夫して

いきます。

成年後見に関しては、必要な高齢者に対し、専門職に繋げられるように担当ケアマネジャーとの同行訪問や、地域ケア会議に司法関係者に出席をしてもらうなど気軽に相談できる機会をつくっていきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域内の居宅介護支援事業所及び施設の介護支援専門員との連携に関しては隣接の名倉・御蔵あんしんすこやかセンターと合同で小地域ケアマネ連絡会の定期的な開催を行い、日頃の業務に関する相談や情報交換ができるネットワークづくりの継続を行っています。

また、圏域内事業所、介護予防業務の委託先事業所に対してはあんしんすこやかセンターで作成した情報誌や研修案内などを持参又は郵送し新しい情報の提供を続けていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

可能な限りご本人の有する能力に応じ、在宅において自立した日常生活を行うことができるようインフォーマルサービスも考慮していきます。介護保険制度やその他の制度も含め、最新情報に関しては、センター内での情報共有を行っています。また、ケアマネジメント業務を一部委託している居宅介護支援事業所においては、提出書類の確認など適切な管理と支援ができる体制を取っていきます。特に巡回派遣員のプランチェックを受けた際には指摘のあった項目について共有し、今後のプラン作成に活かせるようにしていきます。委託先に対しても同様に行えるようにしていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域福祉センター等で行われている給食会や喫茶など開催されている行事の参加や、現在関わっている集いの場や地域住民主催の行事等を聴き取り作成した行事予定やセンター通信などでフレイル予防や熱中症など季節に応じた内容で情報提供を続けていきます。今後も新たな居場所づくりの支援や、ボランティアとして活躍が期待できる人材の発掘・支援を継続していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域住民が認知症に対する正しい理解と知識が得られるように、自治会などにおいてサポーター養成講座などが開催できるよう地域の関係団体への働きかけを継続していきます。また、今年度も認知症声かけ訓練が実施できるよう、広報等を行っています。

老人会が主催する認知症予防事業での認知症予防の啓発とセンターの周知を行っています。

介護リフレッシュ教室については年 6 回開催し、介護者が気軽に悩みや相談が出来る場になるよう相談などの際に参加の促しを行っています。また、北部圏域のあんしんすこやかセンターと合同でリフレッシュ教室の啓発を含めた認知症講演会を実施します。

認知症に関する相談があった際には神戸モデルの紹介や、必要に応じて認知症初期集中支援チームとの連携も図っていきます。

長田小学校での高齢者疑似体験を通じ、若い世代にも認知症の理解がアプローチできるようにしていきます。

9. 民生委員等地域との連携について

地域支え合い推進員が中心となり、小地域支え合い連絡会で民生委員や友愛訪問ボランティア等と気になる高齢者等の様子や見守り体制などについての情報交換を継続していきます。相談があったケースに関しては、同行訪問などを行い必要な支援に繋がられるようにしていきます。地域行事などへの参加に関しても参加していく中で気軽に相談できる関係づくりを作っていきます。

10. 医療機関との連携について

地域ケア会議の開催の際に医師会・歯科医師会・薬剤師会への出席を依頼し、民生委員・児童委員協議会やふれあいのまちづくり協議会、老人会、自治会など地域の関係者や圏域事業所等との顔の見える関係を構築し、地域の情報交換や課題解決に向けた話し合いが出来るようにしていきます。また医療機関と一緒に介護予防啓発が行えるように働きかけを行っていきます。

医療に繋がらないケースに関しては医療介護サポートセンターや認知症初期集中支援チームなどの機関との連携を図ることで必要な医療が受けられるようにしていきます。

11. その他関係機関との連携について

総合相談窓口としての機能を果たせるよう、行政はじめ各関係機関と日頃より連携を図っていきます。特に障がい者支援センターとの連携を強化することで地域住民が65歳になった際に制度のスムーズな移行に繋がられるようにしていきます。昨年度より開催されている障害者支援センターと社会福祉協議会、医療介護サポートセンター、長田区内のあんしんすこやかセンターとの定期的なワーキングやケアマネジャーとの合同勉強会などを通じてよりスムーズに連携が図れるようにしていきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

神戸市から委託を受けたあんしんすこやかセンターであるという立場と念頭に置き、高齢者に提供されるサービスにおいては正当な理由なく特定の事業所に偏ることがないように複数の事業所を提示し、情報提供が行えるようにしていきます。

また、居宅介護支援事業所の選定においては、高齢者や家族の意向を確認しながら、ハートページ等を用いて選択をしてもらうことで公正中立を図ります。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：47

あんしんすこやかセンター名：御蔵あんしんすこやかセンター

運営管理者名：大山 佳伸

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

年末年始（12/31～1/1）以外は、土日祝日も通常通り営業します。夜間・休業日は、電話の転送機能を利用し、4職種が携帯電話を持ち帰り相談に応じます。また、高齢者虐待等の緊急時の相談は、警察や消防、区役所と連携し対応します。

2. 職員の配置について

- ・運営管理者 1名
- ・看護師・保健師 2名（法人加配1名）
- ・主任介護支援専門員 1名
- ・社会福祉士 3名（法人加配2名）
- ・地域支え合い推進員 1名

- ・介護予防支援業務従事者 8名

3. 総合相談支援業務について

当センター内で蓄積した社会資源情報を活用し、フォーマル・インフォーマルサービスについて、情報提供を行います。また、初期相談に応じた職員が不在の場合でも、センター職員間で情報の共有を行い、初期相談からその後の相談まで継続的な対応をします。

4. 権利擁護業務について

成年後見制度等の相談は、パンフレット等を活用し、相談者にわかりやすく丁寧に説明するように努めます。また、関係機関を紹介する場合は、相談者の不安を軽減するために、初回面接時に同席する等の配慮を行います。

消費者被害の対応は、本人や関係者から情報収集を行い、消費生活センターや警察、行政と連携し、被害を最小限に抑えるようにします。対応した消費者被害の内容は、地域での被害拡大を防止するため、適宜、地域住民等へ周知啓発するようにします。

高齢者虐待の防止については、区役所や区内あんしんすこやかセンターの社会福祉士等と協働で区内介護サービス事業者向けの高齢者虐待防止研修の企画、開催を行います。研修を通して、介護サービス事業者と連携を強化し、虐待の早期発見通報ができるネットワークを構築します。

高齢者虐待の個別対応は、マニュアルを遵守し、関係機関と協力して対応していきます。

権利擁護全般（高齢者虐待・消費者被害・成年後見制度）の地域住民への広報啓発は、啓発先や対象を検討し、計画的に地域行事等へ参加して行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

医療介護サポートセンターと区内各あんしんすこやかセンターの主任ケアマネジャーと協働で、区内介護保険サービス事業所のケアマネジャーを対象に年8回程度の研修会を行う予定です。また、名倉・池田宮川あんしんすこやかセンターと協働し、小地域ケアマネジャー連絡会を開催し、圏域内のケアマネジャーの資質の向上、ネットワークの強化を図ります。

介護支援専門員からの個別ケースの相談は、必要性があれば、カンファレンスや同行訪問をするなど、課題解決できるよう支援を行います。

また、障害者相談支援センター、あんしんすこやかセンター、医療介護サポートセンター、社会福祉協議会で連携し、「長田区の複合的な課題を抱える方（世帯）への支援を考えるワーキング」に3か月に1回参加し、分野を超えた横の連携づくり、支援力の向上を図り、長田区の地域全体の支援者に還元し、ベースアップを図ります。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

民生委員や医療機関等と連携し、介護予防の取り組みが必要な高齢者が把握できるように努めます。介護予防の取り組みが必要な高齢者には、フレイル改善通所サービスや地域拠点型一般介護予防事業、健康体操などの地域の集いの場の紹介等を行い、社会参加を促進し、閉じこもりによる心身機能の低下を防止します。

適切な介護予防ケアマネジメント業務が行えるように、介護予防ケアマネジメントマニュアルの内容を遵守し、業務を行います。また、神戸市介護予防ケアマネジメント現任者研修への参加や、センターで内部研修を行う等、介護予防ケアマネジメントの質が向上できるように取り組みます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域住民等からの高齢者に関する見守りの相談対応や、地域情報、つどいの場支援事業等の事業について、センター内で情報共有し、4職種全員で対応ができるように取り組みます。

日頃の業務を活かして、民生委員をはじめとした地域住民との信頼関係を深め、専門機関と地域住民が連携しやすいようにネットワーク構築を図ります。

独居高齢者等、支援が必要だが必要なサービス利用につなげていない高齢者への対応は、4職種で協議し対応方法の検討や支援経過の情報共有を行い、必要な支援につなげるように対応していきます。

高齢者や関係機関からの地域のインフォーマルサービスについての相談があれば、地域の支援者と連携し社会資源の利用ができるように調整します。

今年度は、他の生活圏域から転居して来られる高齢者が増えていることなどを踏まえ、地域の「集いの場」の情報を分かりやすく伝えるチラシや資料の作成を行い、地域とのつながりが出来るようにサポートを強化していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の早期発見、受診ができるように、地域住民に対し、神戸モデルの広報啓発を行います。

地域の認知症高齢者の見守り体制を強化するため、圏域内の住民に対し、認知症サポーター養成講座を実施します。また、地域住民から認知症高齢者への対応等で不安や戸惑いを感じることを聞き取りし、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるような仕組みづくりを行います。

道に迷ってしまう高齢者には、神戸モデルや神戸市安心登録事業の利用を勧奨し、地域で安心して安全に生活できるように支援していきます。

認知症高齢者の相談は、神戸モデルの活用や、地域ケア個別会議の実施、認知症初期集中支援チームへの相談等、関係機関と連携し、支援を行います。

9. 民生委員等地域との連携について

地域行事等に参加しながら、民生委員等と良好な関係を維持・構築し、地域の要援護高齢者の把握や、見守りネットワーク等の支援体制が構築できるよう働きかけます。

小地域支え合い連絡会を年 2 回以上開催し、地域課題の把握に努めます。地域課題解決に必要であれば、民生委員児童委員協議会の圏域ごとに、地域ケア会議を開催し、多職種と連携し、地域課題が解決できるように取り組んでいきます。

10. 医療機関との連携について

地域ケア会議の開催、医療機関への情報提供等を通して、医療機関関係者と顔の見える関係づくりを行い、ネットワークの強化を行います。また、医療機関から実態把握の依頼があった場合は、速やかに対応し、医療機関との信頼関係の構築に努めます。認知症の初期や認知症の疑いがある方等、医療機関未受診の高齢者に対して、医療介護サポートセンターや、認知症初期集中支援チームと連携して受診やその後につながるように支援していきます。

11. その他関係機関との連携について

フォーマル、インフォーマルを含む地域の関係機関とは、個別ケースの対応や地域ケア会議を通して、ネットワークの強化を行います。また、地域の関係機関が掲載された社会資源一覧を作成し、介護支援専門員など関係者や地域住民に情報提供し、支援が必要な高齢者が利用できるようにします。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に社会資源を紹介する時は、特定の事業所や法人にサービス利用の依頼が偏ることのないように、高齢者や家族に複数の選択肢を提示し、丁寧な説明を行うことで、高齢者や家族が選択しやすいように努めます。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 48

あんしんすこやかセンター名： 西代あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 柳田 進

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターは、担当者が訪問等で外出する場合においても、窓口には必ず職員を配置し（当番制）、来所や電話の相談対応を行います。また、毎朝職員全員でミーティングを行い職員間で情報を共有し、組織内合意を図ってチームとして対応していきます。

また、夜間・休日においても、携帯電話へ転送する事で住民からの相談に応じます。

2. 職員の配置について

保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士を各1名配置、地域支え合い推進員を3名配置し（2名は法人加配）、予防プラン担当介護支援専門員を3名配置しています。

各職種が業務を理解し、相互に連携・協力しながら、チームとして対応できるよう、情報共有や業務の実施体制に配慮します。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者がその人らしい生活を続けられるよう幅広く相談を受け、個々の高齢者がどのような支援を必要としているのかを把握し、介護保険サービスにとどまらず、地域における適切なサービス・機関・制度の利用につなげていく等の支援を行います。

地域住民・NPO・介護事業所・病院・主治医・行政・医療介護サポートセンター・認知症初期集中支援チーム・社協・警察・消防・安心サポートセンター・神戸市消費生活センター・障害者相談支援センター、神戸ひきこもり支援室等、関係機関とのネットワークを活用して、地域に住む高齢者の実態把握や虐待防止への対応、介護予防、フレイル予防、介護者支援など、総合的な相談支援を行います。

さらに、初回相談対応を丁寧に行い、特に困難事例等の場合は職員1人で判断することなく、課題の抽出や支援の方向性の共有を行って組織内合意を図り、センターとしての総合相談支援を行います。また、相談内容の集計・分析を行って地域の課題を抽出し、センター目標の立案につなげていきます。

4. 権利擁護業務について

困難な状況にある高齢者が地域においても尊厳のある生活を継続し、安心して生活できるよう専門的継続的視点から支援を行います。

神戸市社会福祉協議会、安心サポートセンター、成年後見支援センターなどと連携し、成年後見制度などを活用できるよう支援します。

虐待が疑われる相談が入れば、センター内でただちに（48時間を超えない）ケースカンファレ

ンスを開き、情報共有と役割分担を決め、事実確認を行います。同時に区保健福祉課へ報告しコアメンバー会議を行い、虐待か否か、緊急度の判断、役割分担と支援内容を共有し支援していきます。

さらに、区保健福祉課と区内社会福祉士を中心に、区内の居宅介護支援事業所、サービス事業所等を対象に虐待の初動期対応研修を企画・開催し、虐待を早期に発見・報告してもらえよう顔の見える関係づくりに努めていきます。また、区保健福祉課と区内のあんしんすこやかセンター間で事例検討を行い、対応力のスキルアップに努めます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができ、介護支援専門員が地域や医療機関、関係機関との連携がスムーズに出来るよう、後方支援を行います。

困難事例に対しては地域ケア会議を行うなどして、介護支援専門員が自ら課題解決できるよう支援していきます。さらに、圏域内の社会資源の情報提供を行い、ケアマネジメントに活かして自立支援を促します。

また、隣接する区内のあんしんすこやかセンターと協働して圏域内の介護支援専門員交流会を開催し、介護支援専門員との顔の見える関係づくりに努め、相談が入りやすい環境を作っていきます。

さらに、区内のあんしんすこやかセンター、区保健福祉課、医療介護サポートセンターと連携して年 8 回介護支援専門員研修を企画・開催し、質の向上を目指して介護支援専門員の支援を行います。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護保険の対象者だけでなく、介護予防の取り組みが必要な高齢者の把握に努め、介護予防・フレイル予防等の必要な支援につながるよう、その心身の状況、その置かれている環境等を勘案してアセスメントを行い、自立した生活が続けられるよう支援します。

利用者のできることを利用者と共に発見し、またご本人の自立を阻害しないよう、利用者の主体的な生活と参加の意欲が高まることを目指しつつ支援します。

介護保険のサービスのみならず、地域における介護予防サロン、健康体操、ふれあい喫茶、老人会・自治会の活動、ふれまち行事、ボランティア活動などの社会資源を活用し、介護予防の視点と望む暮らしの実現ができるよう相談・支援します。

また、地域住民に対してフレイル予防支援事業の広報、啓発を行い、気軽に参加できる環境づくりに努めフレイル予防を図ります。

7. 地域支え合い活動推進事業について

積極的に地域へ出向き、健康づくり、見守り等に資する資源の情報収集を行い、住民からの声や、相談等に対応していきます。また、地域のネットワーク構築のために自治会、老人クラブ、ふれまち、民生委員児童委員協議会主催の給食会、ふれあい喫茶、つどいの場等へ 4 職種が参加させていただき、フレイル予防・消費者被害等の情報提供や高齢者の情報収集を行うと共に参加者の声に耳を傾け、地域の課題を抽出します。情報提供の媒体として、毎月センター通信を発行し、地域に発信していきます。

住民主体の地域活動に対しては、活動が継続できるよう後方支援を行います。さらに、住民主体で集いの場が新たに立ち上がり、住民間での見守りやフレイル予防が行えるよう、地域住民と

連携を図りながら相談に応じていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症の相談でセンターのみでの対応が困難なケースについては認知症初期集中支援チームと連携し、近隣協力者や民生委員を含めた、多機関（主治医、警察、区保健福祉課、認知症初期集中支援チーム、医療介護サポートセンター、居宅、サービス事業所など）と連携を図り、地域ケア会議等を行い課題が解決できるよう支援していきます。

介護家族に対しては、サービスの利用以外にも、介護リフレッシュ教室やオレンジカフェへの参加、認知症の人と家族の会等の情報を紹介し、燃え尽きたり、抱え込んで孤立に陥ったり、虐待に至らないよう、相談支援を行います。また、認知症診断助成制度、事故救済制度、高齢者安心登録事業などの情報提供を行い、適切な支援へとつなげます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員等の地域住民からの相談に速やかに対応し、連携していきます。近隣や地域団体（老人会・婦人会・自治会・ふれあいのまちづくり協議会その他）の協力を得ながら、必要時、介護事業所や関係機関・専門機関との連携を行います。

さらに、地域からの情報が得られやすいよう日頃から連携を行い、新しい情報を地域の健康体操や給食会等への参加を通して、地域住民に届けます。

圏域内の3つの民生委員児童委員協議会との連絡会を開催し、独居高齢者の見守り状況の共有、課題の検討等を行います。コロナ禍からのフレイル状態を改善する為にも、情報収集と情報発信を速やかに行い、予防の意識を高めます。また、「センター通信」の発行を毎月行って、センターの活動や介護予防・フレイル予防等の情報を提供し、センターの更なる認知度向上に努めます。

10. 医療機関との連携について

高齢者の入退院に際し、医療と地域、介護関係機関との連携を図り、安心した生活の継続、健康管理の維持等を図ります。特に医療機関の地域医療連携室等との連携を目的に、区保健福祉課、長田区医療介護サポートセンター、区内あんしんすこやかセンターの保健師・看護師を中心に、病院との連絡会を開催し互いに連携しやすい体制づくりを構築していきます。

また、困難事例等で医療が必要な方に対しては、主治医と積極的に連携を図り、地域ケア会議等で意見交換し、個別支援、地域支援へとつなげていきます。

11. その他関係機関との連携について

近隣住民・ボランティア・NPO団体・民間事業所、コンビニ、店舗、警察、消防、行政、神戸ひきこもり支援室、障害、圏域外の関係機関との連携を図ります。地域の課題に応じて必要時、情報の共有化、事例の検討を行うなど関係機関とのネットワーク構築に努めます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供するサービスが特定の種類、又は特定のサービス事業所に理由なく偏ることのないよう、ハートページ等の媒体を活用して適切に情報提供を行い、本人・家族の選択を尊重します。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号：49

あんしんすこやかセンター名：真野真陽あんしんすこやかセンター

運営管理者名：井上 多美子

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターは地域との関係が非常に密接で、特に民生委員・婦人会などの地域団体やボランティアと協働しながらさまざまな地域課題解決のための取り組みを開設当初から行なってきました。

今後も関係機関・地域団体との連携や地域ケア会議の開催、地域行事への積極的な参加などを通し地域包括ケアシステムの構築に努め、高齢者が安心して暮らせる街づくりに取り組んでいきたいと考えます。

夜間や休日（日曜・年末年始）においても電話転送方式により、職員が常時、市民の相談に応じることのできる運営体制を確保します。また、適切な対応ができるよう、利用者に関する情報を職員間で共有し、24時間相談体制の強化を図ります。

また昨年度のあんしんすこやかセンターの移転に伴い、センターの周知活動の強化を図ります。

2. 職員の配置について

当センターでは専門的知識・技能を持つ看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員、地域支え合い推進員を各1名配置。また、シルバーハウジング高齢者見守り担当職員1名を配置し、センター業務の円滑な推進、地域の高齢者情報の収集や福祉情報の提供に努めるとともに見守り活動をはじめとする地域の支え合いを推進します。さらに、介護予防ケアプランの作成担当者を4名以上配置し、4職種のプラン件数の適正化を図り、より一層充実した地域支援活動を展開していくための体制づくりに努めます。必要に応じて、併設のえがおの窓口職員との連携体制を整えていきます。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者や介護者などから、介護に関する相談、生活に関する相談、あんしんすこやかプランに関する相談、介護保険制度に関する相談などに総合的に応じ、必要なサービスに速やかに繋げ、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援していきます。

また、センターから遠方に位置するA地区では、「A介護相談室」を月2回開催継続します。令和4年度からB地区で「B介護相談室」を月に2回開催し、同じ日にあんしんすこやかルームで開催していたつどいの場を開催しています。今年度も継続し地域住民の相談の利便性向上を目指すと共に住民間の交流の場にしたいと考えています。

さらに、センター内の専用相談室に施設やサービスに関する資料を分類整理し、市民にわかりやすく説明するなど相談室を充実させます。

さらに、研修会等にも積極的に参加し、職員全体のスキルアップに努め、支援業務に活かしていきます。

また、介護者のためのリフレッシュ教室を行い、介護者の心と身体のリフレッシュをはかる機会を提供し、介護で孤立しない地域づくりを目指します。開催内容を事前に決定し、民生委員をはじめ、圏域内事業所等へ内容を周知し参加を呼びかけます。あんしんすこやかセンターの移転に伴い、今年度は3つの民児協でそれぞれ2回ずつ計6回の開催を計画し、身近で参加しやすいようにしていきたいと考えています。

4. 権利擁護業務について

近年困難ケースが増加してきており、各サービス提供事業者ほか民生委員等とも協力し、生活の安全安心の確保に努めます。また、高齢者の介護放棄等の虐待問題や悪徳商法による被害相談に応じ、区役所、安心サポートセンター、成年後見支援センター、警察署等の関係機関・団体との連携により、高齢者の権利を守るための援助を行っていきます。小地域支え合い連絡会において民生委員を対象に高齢者虐待及び権利擁護の勉強会を行います。広報誌「まのしんようネット」を活用し、啓発活動を行います。権利擁護等について普及啓発活動、消費者被害の予防などに努めます。高齢者の権利を侵害する問題を未然に防ぐように努め事態の早期発見と関係機関との連携を迅速かつ適切に行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

圏域居宅介護支援事業者との連携を図り、個別の指導や相談を行うとともに、連絡会等を開催し、地域の介護支援専門員との交流を図り、介護支援専門員のネットワークづくりをすすめます。また、介護支援専門員の孤立化を防ぎ、適切な支援が行なえるよう、各関係機関との連絡調整などにも努めていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

予防給付にかかわる介護予防支援事業者としての指定を受け、地域支援事業と介護予防支援事業を一体的に実施します。また、総合事業を効果的に活用し、介護予防に取り組みます。予防給付のケアマネジメント業務については、適切なアセスメントや、目標設定を行い、健康維持・介護予防の観点から、日頃から医療機関との関係づくりを進めるなどケアマネジメント力の強化に取り組みます。また業務の一部を居宅介護支援事業者に委託し、適切に管理を行います。

給食会や民生委員との連絡会などを通して介護予防の取り組みが必要な方を把握し介護予防に早期に取り組めるように関係機関と連携します。また地域の特性に応じて地域ぐるみで介護予防に取り組めるように働きかけを行っていきます。

7. フレイル予防・改善について

地域活動の中でフレイルについての啓発を行うとともに、フレイル状態になりそうな高齢者を早期に発見しフレイル予防・改善に繋げていきます。そのためには日頃から給食会や喫茶・つどいの場などで啓発しフレイルに関心を持ってもらうように働きかけます。また民生委員など地域支援者から最近元気がないなどの情報を得て、フレイル予防が必要な高齢者の把握、医療機関や薬局など各関係機関とも連携しネットワーク構築に努めます。また地域資源の把握を行い、地域活動に繋げるような働きかけを行います。

8. 地域支え合い活動推進事業について

当センターの圏域では民生委員を中心とした高齢者見守り活動が活発に行なわれており、センターとしても小地域支え合い連絡会等を通し地域支援者との連携に積極的に取り組んできました。これからも地域住民を主体とし、それぞれの能力を活かした支え合いの場作り、共助機能の充実が図れるよう支援し、高齢者が生きがいを持って暮らし続けられる地域づくりを目指します。

“介入困難ケース”については、民生委員等の地域支援者や医療機関、介護事業者等による個別ケース検討会議を開催し、ご本人の意向を尊重した適切な支援ができるように努めます。地域の大きな課題の一つであるゴミ屋敷予備軍である環境整備不良の問題については、今年度も民生委員や事業所の方々と「片づけ隊」を必要に応じて結成し、地域ぐるみで支援体制を構築していきます。

9. 認知症に関する取り組みについて

小地域支え合い連絡会等において、地域支援者との情報交換を密にし、認知症の疑いがあり支援の必要な方の情報を得た場合は、同行訪問を行うなど、早期発見に努め、適切な支援へと繋がります。

また、地域で認知症の高齢者を支える仕組みづくりとして、平成 28 年度より近くの小学校と連携し、小学 4 年生の児童に福祉体験を通して啓発の機会を提供しています。まずは高齢者や障害者のことを理解するために、高齢者疑似体験・アイマスク体験・車いす体験を実施しています。次に高齢者との交流として、学校周辺のデイサービスで高齢者との交流を行いました。平成 30 年からは小学 6 年生に対し認知症サポーター養成講座を実施し、声かけ訓練を実施しました。

また圏域には 2 か所の小学校があり、令和 5 年度には 2 か所目の小学校に対して 5 年生の児童に対し福祉学習を実施し高齢者や障害者の理解を深める機会をつくり、6 年生に対して認知症サポーター養成講座を実施し、声かけ訓練を行いました。

今年度は、小学生だけでなく働く親世代に繋げていけるように認知症についての啓発に取り組み、認知症になっても住み慣れた地域でその人らしく生活できるような取り組みを今後も継続していきます。

認知症関連の広報活動として、広報誌「まのしんようネット」にて認知症についての記事を掲載して地域の事業所、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）、病院に配布し啓発活動をしています。

併設の長田在宅福祉センターで開催していたオレンジカフェを（コロナ禍で休止していたがセンターの移転で場所がなくなり開催出来ない）場所を変更して再開できるように地域関係者と協議していきます。

10. 民生委員等地域との連携について

民生委員等地域との連携を目的に、小地域支え合い連絡会の定期開催を継続し、見守り支援者のネットワークづくりを進めると共に、圏域内 3 民生委員児童委員協議会の交流が図れるような支援活動に取り組めます。

さらに、見守り対象者等の日常生活において、支援が必要である等の相談が寄せられた場合には、当センター職員が訪問するなど実態把握を行い、必要性に応じて適切な支援体

制の構築や認知症の早期発見にも努めます。

真野地区・真陽地区において、地区民生委員児童委員協議会、区役所、区社会福祉協議会、ふれあいのまちづくり協議会などと連携し作成した災害時要援護者支援マップを随時最新情報に更新するとともに、日頃の備えについて地域と共有します。

1 1. 医療機関との連携について

日頃より地域の医療機関や病院の地域連携室などとの連携を密にとり、在宅高齢者の介護・医療の支援が円滑に行なえる体制づくりに努めています。

センターが開催する地域ケア会議において、三師会からの参加を受け、医療的見地からの助言や情報提供をいただき、地域包括ケア体制の構築に向け、医療・介護・地域・福祉のネットワーク充実に取り組みます。

引き続き、長田区医療介護サポートセンターとより一層の連携強化に努めます。

1 2. その他関係機関との連携について

地域の居宅介護支援事業所・介護サービス事業所等とは、連絡会等で日頃からの連携を深め円滑な高齢者支援が行なえる体制づくりに努めています。

市・区役所、区社協、安心サポートセンター、成年後見支援センター、神戸市生活情報センター、オレンジチーム等の各関係機関との連携を密にし、積極的に会議等に参加し、関係機関・団体との円滑な連携協力関係を築いていきます。

1 3. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供されるサービスが特定の種類、特定のサービス事業者に理由なく偏ることがないように、神戸市のガイドラインに基づき、複数のサービス事業者を紹介したうえで相談者の自主的な選択を尊重した相談援助業務を実施していきます。

令和6年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号： 50

あんしんすこやかセンター名：新長田あんしんすこやかセンター

運営管理者名： 永田 智子

令和6年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

当センターは、担当者が訪問等外出する場合においても、窓口には必ず職員を配置して、来所・電話相談への対応を行います。毎朝ミーティングを行い、情報共有を行うと共に、ファイルの一元管理・情報を正確に他者が見ても分かるように記録することにより、チームとしての対応ができるようにしています。

土曜日と祝日は開設し、夜間・休日においても、携帯電話へ転送する事で市民からの相談に応じます。

2. 職員の配置について

看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・地域支え合い推進員、介護予防プラン担当介護支援専門員6名を配置しています。各職種が地域包括支援センター業務全体を理解し、相互に連携・協力しながら、専門分野を超えたアプローチ、またチームとして対応できるよう、業務の実施体制に配慮しています。

3. 総合相談支援業務について

地域の高齢者がその人らしい生活を継続できるよう、昨今の多種多様な高齢者の生活課題に対しワンストップで相談を受け、個々の高齢者がどのような支援を必要としているかを把握し、介護保険サービスにとどまらず、地域における適切なサービス・機関・制度の利用につなげていく等支援を行います。

地域住民・ふれあいのまちづくり協議会・NPO・介護サービス事業者・行政・消防・警察・安心サポートセンター・神戸市消費生活センター・こうべ認知症生活相談センター・障害者地域生活支援センター、店舗・近隣商店街・学校・病院・開業医・地域の住宅管理会社、有償ボランティアグループ等、関係機関とのネットワークを活用して、地域の高齢者の実態把握や虐待防止への対応、フレイル予防、介護者支援など、総合的な相談支援を行います。

初回相談を丁寧に対応し、主訴・相談経路・ニーズ把握・その後の経過等分析・研鑽を行い、初期対応力の向上と包括的ケアへつなげていきます。相談事例に適切に対応できているか検討を重ねます。検討を毎日のミーティング、月2回の定例会等で行い、相談事例の積み重ねから地域課題へ繋がる事を意識しながら、職員間で共有し、チームとして支援を展開していきます。

4. 権利擁護業務について

困難な状況にある高齢者が地域においても尊厳のある生活を継続し、安心して生活を行うことができるよう専門的継続的視点から支援を行います。

安心サポートセンター・成年後見制度など有効に活用し、関係機関と連携し、ニーズに即した適切な支援を提供します。

虐待や消費者被害事案の場合は、マニュアルに基づき、区役所と密接に連携を行い、速やかに適切な対応を行います。またセンター内での検討と協働、ケアマネジャーや関連事業者等と連携を図ります。そして事例を振り返りながら、援助力向上に努め、早期発見対応に役立てます。

また介護サービス提供事業者と共に検討を行い、問題の先送りにならないよう、早期解決に繋がるようサポートをします。

虐待の防止や早期発見をする為にも、虐待のおそれのあるケースを関係機関から報告して頂けるようケアマネジャー、介護関係者、地域住民との連携を密にします。また情報共有・対応方針の確認を図りながら対応します。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、主治医・ケアマネジャー等との多職種協働と、地域や関係機関との連携をすすめ、包括的継続的なケアマネジメントを実現するための後方支援を行います。

また、地域のケアマネジャーと関係機関の連携を支援します。介護保険以外に地域における様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制構築をさらに進めます。介護支援専門員に対して、個別相談・相互の情報交換を行い、支援困難事例については共に検討を行い、協働して支援を行います。

今年度は9回、圏域内のケアマネジャー交流会を開催し、情報交換や体験交流を図る事で、ケアマネジャー同士のつながりを図っていきます。また地域のケアマネジャーとは（委託ケースのサービス担当者会議への参加や、書類のやりとり時に持参するなど）継続して相談しやすい関係性の構築を行います。

地域ケア会議を年2回程度開催します。地域資源とサービス、制度をつなぎ、課題検討と具体的支援について検討を行います。また地域住民に向けての発信を行えるようにしていきます。参加者や関係機関がお互いに顔の見える新たな関係構築が行えるよう支援したり、新たな支援者の発掘、醸成を行い地域包括ケアシステムの構築を行います。

また随時、地域資源や地域課題および個別課題について検討を行います。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護保険における予防給付や総合事業の対象となる要支援者や事業対象者が、自立した日常生活を意識できるよう（その視点を大事にしながら）また介護予防サービス等の適切な利用を行うことができるよう、対象者の心身の状況や置かれている環境等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、計画に基づき介護予防サービスの提供が確保されるよう関係機関との連絡調整を行います。

利用者のできることを利用者と共に発見し、利用者の主体的な生活と社会参加の意欲が高まるような自立支援を目指します。

地域におけるふれあい喫茶、給食会、健康づくり、老人クラブ活動、ボランティア活動など、地域における介護保険以外の社会資源を活用します。また、高齢者自身も担い手として参加できるよう働きかけ、地域での介護予防推進に努め、フレイル改善など、事業対象者に向けた取り組みを引き続き行います。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域の民生委員・児童委員をはじめ、地域の方々との連携の元、地域の実態に即した支え合いの推進を図ります。高齢化が進む中、支え合い状況の実態把握と共に、友愛ボランティア等との交流に引き続き取り組みます。給食会やふれあい喫茶等へ足を運び、地域住民との情報交換、健康推進などの情報提供、声を上げられない高齢者のアウトリーチ等を行います。また、高齢者自身がつどいの場の支援者となって地域で活躍ができ役割を持つことで生き生きと地域で暮らし続けられるよう、立ち上げや運営に関する後方支援を行います。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる街づくりを目指して、認知症サポーター養成講座等、各地域団体に受講の働きかけや呼びかけを行い、地域の方々に認知症への理解を深めてもらえるように取り組んでいきます。また、各関係機関との連携で認知症の方の生活を支えます。認知症に関する、近隣からの相談やご近所トラブルに対しても、出来る限り迅速な対応を心がけ、地域での生活を支援します。オレンジチームとの連携や認知症神戸モデルの紹介、認知症カフェ等の周知に取り組んでいきます。

9. 民生委員等地域との連携について

民生委員等との連携を行い、相談に速やかに対応します。近隣・地域団体（老人会・婦人会・自治会・ふれあいのまちづくり協議会その他）の協力を得ながら、必要時、介護サービス提供事業所や関係機関・専門機関との連携を継続します。「見守り通信」を毎月発行(700部)し、民生委員の見守り担当の方々にお配り頂くことで、見守りのツールとして活用して頂いています。また相談を受けたケースは迅速にフィードバックを行い、検討をして今後の支援に役立てます。

地域からの情報が得られやすいように信頼関係を大切に対応します。介護予防や認知症への理解がさらに深まるようにし、地域での取り組みの支援を行います。

10. 医療機関との連携について

担当圏域内の医療機関をはじめ、隣接医療機関との連携をします。高齢者の入退院に際し、医療・介護との連携を図る事で、途切れない医療・介護の継続、健康管理の維持等を図ります。医療連携室等との連携を強固にすることで高齢者の生活面等での支援の必要な方の迅速に連絡が入り、連携支援ができるよう取り組みます。また、歯科医院や調剤薬局等と更なる連携をし、適切なケアや介護予防へつながるように取り組みを行います。地域ケア会議への参加の働き掛けも引き続き行います。

11. その他関係機関との連携について

センター広報誌である「すこやか通信」の配布を継続し（交番・郵便局・銀行・銭湯、ヤクルト販売店など）、顔の見える関係の構築・情報共有と連携を深めていきます。また近隣の商店等との連携も深め、相談が入りやすいようにしていきます。各関係機関との連携をさらに強めていきます。地域の社会資源の調査・発掘、連携および活用について、更新や見直しを行い、検討していきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者に提供するサービスが特定の種類や特定のサービス事業者に理由なく偏ることのないように、広く情報提供を行い、高齢者の選択を尊重します。

情報はわかりやすく、偏りのないように整備し、閲覧できるようにします。

常に新しい情報がタイムリーに届けられるよう更新を行います。